

国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備工事 （第1期）実施設計の概要について

1 趣旨

国史跡武蔵国府跡（国司館地区）を適切に保存し、その歴史的価値を広く発信していくとともに、府中本町駅前にふさわしいにぎわいと、魅力ある空間を創出する活用と整備を行うため、平成27年8月に策定した国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存・活用・整備に伴う基本設計に基づき作成した国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備工事（第1期）実施設計について、その概要を取りまとめたものです。

2 実施設計の概要

(1) 計画地の概要

ア 計画地 府中市本町1丁目14番地の1

イ 敷地面積 7,812.76平方メートル

(2) 対象範囲

本実施設計では、古代の空間再現ゾーン、^{こくが}国衙地区（大國魂神社）連携ゾーン及びにぎわい創出ゾーンの3つのゾーンのうち、古代の空間再現ゾーン及び^{こくが}国衙地区（大國魂神社）連携ゾーンを対象範囲とします。

(3) 整備の概要

ア 遺構整備

発見された遺構の中でも特に歴史的価値の高い奈良時代前半の国司館正殿、国司館脇殿、国司館付属建物、国司館関連建物及び国司館関連施設を整備します。

これらのうち、国司館正殿、国司館脇殿及び国司館付属建物については、実際に柱が建てられていた位置に、取り外しが可能な実物大の柱を設置します。また、国司館関連建物と国司館関連施設については、遺構が発見された場所に遺構の形を表示します。

イ 外構整備

(7) 出入口

敷地北側に出入口として門扉を2つ設置します。なお、管理上、夜間は閉鎖します。

(i) 遺構とその周辺

国司館の遺構とその周辺は、透水性の高い自然色舗装で整備します。

- (g) 広場

敷地中央に人工芝張りの広場を整備します。また、敷地北側にも、遺構整備部分と一体的に使用することにより、イベント等に、多目的に使用することができる自然石張りの広場を整備します。
- (h) 植栽

敷地東側及び南側の境界に植栽帯としてアラカシを植栽します。なお、第2期工事の対象範囲である敷地西側についても、同工事の着工までの間の砂ぼこり対策としてクローバーを植栽します。
- (i) サイン

景観を乱さない範囲で遺跡や遺構の名称板等のサインを設置します。
- (k) 照明設備

出入口付近と敷地東側の境界にポールライトを設置します。また、国司館遺構の柱に、柱を下から照らす照明を内蔵し、夜間のライトアップを行います。
- ウ その他の整備
 - (7) 復元模型

出入口に近い史跡の導入部分に、実物の10分の1の大きさの国司館の復元模型を設置します。
 - (i) 国司館万葉の庭

敷地南西側に万葉集ゆかりの草花を植栽した、国司館万葉の庭を整備し、市民との協働により維持・管理を図ります。
 - (g) バーチャル技術の活用

スマートフォン・タブレット端末を操作することにより、端末の画面上で国司館や当時の景観などのCG復元画像を見ることができる、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）等の技術を用いたアプリケーションソフトを制作します。

3 今後のスケジュール

時 期	内 容
平成28年10月	第2期工事に係る ^{にぎ} 賑わい創出調査の開始
平成28年12月	第1期工事の着工
平成29年3月	第2期工事に係る ^{にぎ} 賑わい創出調査の終了
平成29年4月	第2期工事の実施設計の開始
平成30年3月	第1期工事のしゅん工及び供用開始並びに第2期工事の実施設計の終了
平成30年10月	第2期工事の着工
平成32年3月	第2期工事のしゅん工及び供用開始